

令和 8 年度

和 気 町 と 岡 山 労 働 局 に よ る
雇 用 対 策 協 定 に 基 づ く 事 業 計 画

和 気 町
厚生労働省岡山労働局

第 1 趣旨

和気町（以下「町」という。）と厚生労働省岡山労働局（以下「労働局」という。）は、町における雇用の促進と労働環境の改善に連携して取り組むため、令和5年6月5日「和気町と岡山労働局による雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、町、労働局及び和気公共職業安定所（以下「ハローワーク和気」という。）は、町が行う地域活性化や雇用創出等の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介等とが密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、「和気町と岡山労働局による雇用対策協定に基づく事業計画」を策定する。

そして、各施策に対する相互の理解を深め、一体的な対策の実施により、町の雇用の促進と労働環境の改善及び就労支援の強化を図ることとする。

第2 令和8年度の主な雇用施策

1 連携体制の強化による総合的な雇用対策の推進

(1) 町と労働局との連携窓口等

町においては総務部まち経営課、労働局においては職業安定部職業安定課を雇用施策の連携窓口とし、就職・就労支援を始めとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図ることとする。

(2) 雇用労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関連助成金等の雇用労働施策について、ホームページの積極的活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。

また、ハローワーク和気は、町に対して雇用労働施策の情報を提供するほか、町内の事業所や経済団体及び求職者に対して、窓口来所時や事業所訪問時等に積極的周知を図る。

町は、雇用労働施策の周知等について、広報誌「和気（WAKE）」・ホームページ等の広報媒体を活用し、町民に対して分かりやすい情報提供に取り組む。

(3) 協定に基づく雇用対策の推進

町、労働局及びハローワーク和気は、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するに当たり、和気町と岡山労働局による雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

2 求人充足に重点を置いた求人者サービスの強化

魅力的な求人でない限り求人充足が難しいという認識に立って、事業所訪問による情報収集や、求人者に対する能動的な働きかけを一層充実させる。

【目標】 受理求人の充足数 118 件以上を目指す。

3 個人の主体的なキャリア形成の促進

産業構造が変化する中において個人がそれぞれの置かれた状況に応じて自律的・主体的

にキャリアを形成し、その能力を発揮できるための環境整備が求められていることから、希望する労働者が円滑に労働移動するために必要なスキルアップの支援等を行う。

【目標】職業訓練の修了3か月後の就職率73.5%以上を目指す。

4 新規学卒者等若者への就職支援

(1) 企業情報の発信等による若者と町内企業との就職マッチングの支援

若者の採用・育成に積極的な企業情報の発信や合同就職面接会の開催等、企業と若者の就職マッチングの場を積極的に提供することにより、若者の就職を支援する。

【目標】ユースエール認定企業1社以上を目指す。

(2) 新規学卒者等への就職支援

第2の就職氷河期世代を生じさせないため、新規学卒者や3年以内既卒者を対象に、就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を行う。

【目標】就職支援ナビゲーターの担当者制による支援を受けた者の正社員就職率65.9%以上を目指す。

5 就職氷河期世代等の正規雇用化等の推進

就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者については、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。また、就職活動の度重なる失敗による自信喪失や、正社員就職に対して諦念を抱いているなど、様々な課題を抱えている者が多い。

こうした不安定就労者一人ひとりが置かれている課題・状況等に対応するため、ハローワーク和気において、生活設計面の相談や職業訓練のアドバイス等を含めたキャリアコンサルティングを行い、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。

【目標】就職氷河期世代を含む中高年層の正社員就職件数19件以上を目指す。

6 女性の活躍推進に向けた取組及び仕事と育児・介護の両立ができる職場環境の整備

(1) 女性活躍推進法の周知啓発

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる環境整備のための行動計画の策定や情報公表を促すため、町及び労働局は、広報紙・ホームページ及び説明会などにより、事業主に法の周知を図る。また、女性活躍推進企業であることを示す「えるぼし」認定や「プラチナえるぼし」認定（プラス認定制度含む）、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん認定について周知・啓発を図る。

(2) 女性の就業継続と再就職の促進

女性の継続就業支援に向けて、育児休業の取得促進や育児期の短時間就労など、多様な就業形態を後押しするための周知広報に努める。

また、未就業期間の長期化に伴う自信喪失やスキルの低下を克服するための各種セミナー等を開催することで、円滑な復職支援を図る。

(3) 働き方改革などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

労働局が地域ぐるみで中小企業・小規模事業者の働き方改革を推進していく上での課題等を協議するために設置した「おかやま働き方改革会議」での推進計画等を通じて、長時間労働の見直しや労働者の労働環境や処遇の改善に向けた気運が高まるよう意識改革を図る。

また、産後パパ育休など男性の育休取得の普及啓発を行うなど、共働き・共育てを推進する意識づくりや子育て活動への支援を推進し、男女が共に社会参加しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性活躍の推進を目指す。

併せて、仕事と介護の両立できる職場環境の整備を図る。

7 高齢者や障害のある方の就業機会の拡大

(1) 高年齢者の就職支援

ハローワーク和気において、「シニア専用求人」の提出勧奨を積極的に行うとともに定期的に会社説明会（面接会）を開催し、高年齢者の就職を支援する。

【目標】 55 歳以上の方の就職件数 62 件以上を目指す

また、就業機会の確保を容易にするため、和気町シルバー人材センターの活用を促す。

特に会員拡大のためハローワーク和気の窓口及び広報誌「和気（WAKE）」を活用した周知を行う。

(2) 障害のある方の就職支援

町内事業所及び障害のある方に対して、岡山地域（ハローワーク岡山・玉野・和気・西大寺主催）で開催される障害者就職面接会への参加勧奨を行い、障害のある方の就職促進を図る。

また、障害のある方の障害特性に応じた求人開拓を実施するとともに、障害者法定 k 雇用率未達成企業に対し、関係機関との連携による職域開発等の「チーム支援」を行う。

なお、令和 6 年 4 月からの障害者福祉報酬改定に伴う就労継続支援 A 型事業所の閉鎖による離職者に対する再就職の支援を行う。

【目標】ハローワークの紹介による障害者の就職件数 13 件以上を目指す。

8 生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援

生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定の締結及び推進

生活困窮者自立支援法に基づく包括的な相談支援の一環として、早期就労が見込まれる要支援者に対し、ハローワーク和気が網羅する求人ニーズから適性に応じた職業紹介・あっせんを実施し、就労支援の強化を図る。

また、ひとり親家庭が経済的な自立・社会的自立ができるよう就労支援の強化を図る。

【目標】生活保護受給者等の就職率 70.4%以上を目指す。

ひとり親就労相談による就職率 70.4%以上を目指す。

9 外国人の雇用環境整備の推進

生産年齢人口が減少する見込みの日本社会において外国人材が注目され、外国人労働者が増加していることを踏まえ、外国人の雇用環境整備の支援を行う。

ハローワーク和気において、日本での就労が可能な者に対する職業相談・職業紹介を実

施し、事業主に対しては、事業所訪問等による助言・援助を実施する。

【目標】雇用管理指導のための事業所訪問 3 社以上を目指す。

10 人材不足分野における人材確保対策

医療・福祉、建設、警備、運輸等の分野については、人手不足が続いていることから、ハローワーク和気において、会社説明会（面接会）を実施する等、重点的なマッチング支援を実施する。

【目標】人材不足分野における就職件数 44 件以上を目指す。

11 雇用変動や雇用調整等に対する支援

(1) 企業誘致による労働者確保支援に向けた取組

誘致企業が労働者を確保するにあたり、一定規模の求人需要が発生した際に、町、労働局及びハローワーク和気が情報共有を図り、求人職種に特化した個別面接会の開催や近隣自治体における求職者の動向等に係るデータの提供などにより、必要な人材確保を図る。

(2) 物価高騰等の影響を受けた企業に対する取組

物価高騰等の影響を受けた企業に対して、様々な支援策の情報提供を行うことで早期の企業活動平常化を支援する。

また、特に雇用調整助成金や産業雇用安定助成金等については、相互に連携し情報共有を行う。

(3) 就労継続支援 A 型事業所の閉鎖に伴う離職者の再就職支援に向けた取組

令和 6 年 4 月からの障害者福祉報酬改定に伴う就労継続支援 A 型事業所の閉鎖による離職者に対する再就職の支援を行う。（再掲）